

第1章 計画策定の趣旨

○計画の位置付け

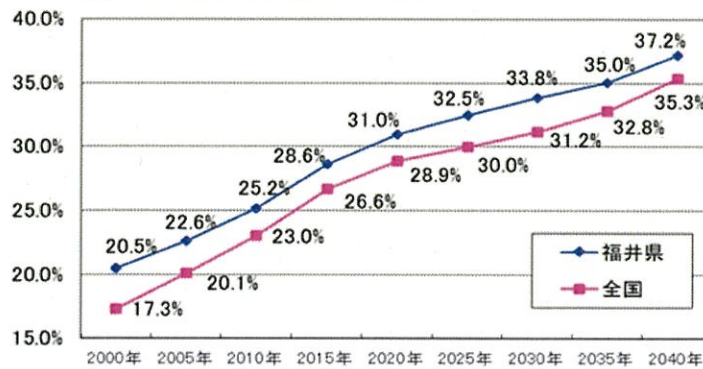
本計画は、介護保険法に基づき介護サービス見込量や市町の介護保険の運営に係る方向性を示す「介護保険事業支援計画」および老人福祉法に基づき老人福祉事業に必要な事項を定める「老人福祉計画」を一体的に策定する県計画。

○計画期間

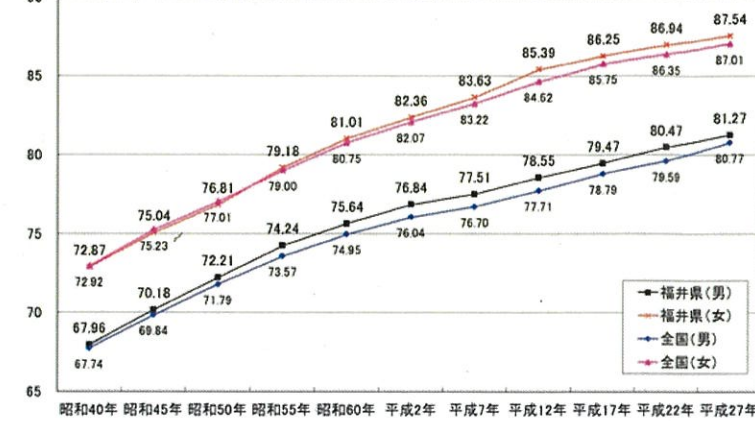
令和3年度(2021年)～令和5年度(2023年) (3年間)

第2章 高齢者の状況など

【福井県と全国の高齢化率の推移】



【福井県と全国の平均寿命の推移】



第3章 基本理念と基本的考え方

《基本理念》みんなで支え合う社会の実現に向けて ～All For One, Care For All～

《基本的考え方》

1 参加と協働を通じた次世代型の地域包括ケアシステムの構築

多様な地域資源を最大活用し就労支援や交流支援を充実し、各々の力を活かしながら全世代間の支え合いによる福井県独自の次世代型の地域包括ケアシステムを構築

2 人生100年時代の健康ライフの推進

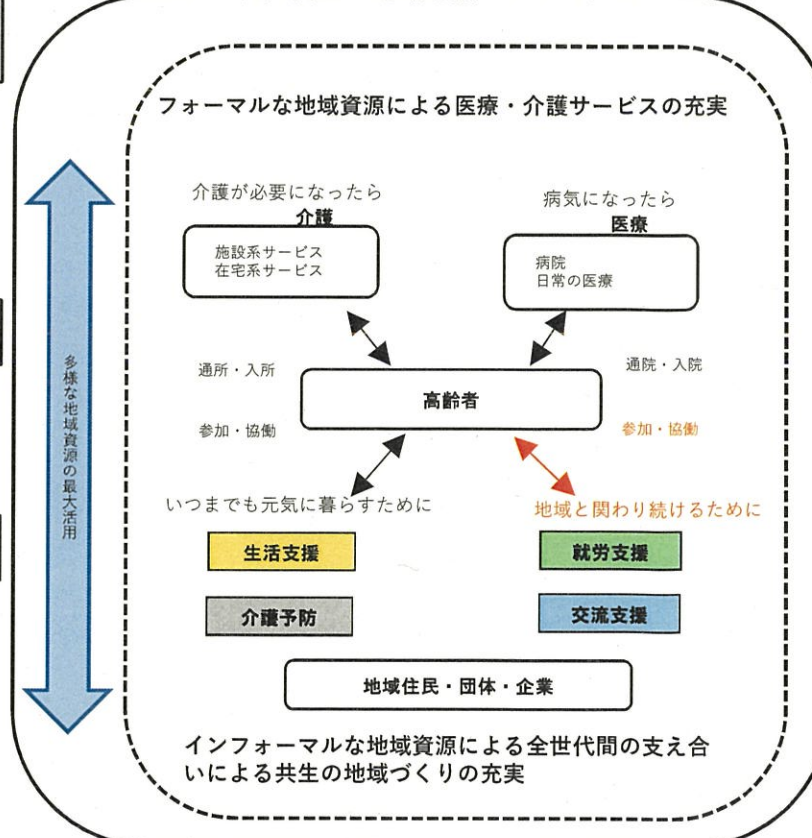
フレイル予防の普及など高齢者の元気で長生きな生活を支援

3 地域での安全・安心な暮らしの確保

地域における見守りや交流を通じて高齢者や介護者の困りごとへの気づきと対応が行える体制を整備

感染症対策や防災対策による施設の安全・安心な生活の確保

次世代型の地域包括ケアシステム



【第8期計画における介護サービス見込量等】

※市町等計数精査中

○要介護認定者数

要介護認定者数は、第8期計画期間中に1,800人増加する見込み

	2020(第7期)	2023(第8期)	増減
要介護認定者数	41,700人	43,500人	1,800人
(圏域別内訳)			
福井・坂井	21,130人	22,110人	980人
奥越	3,680人	3,790人	110人
丹南	8,900人	9,440人	540人
嶺南	7,990人	8,160人	170人

増加する要介護認定者1,800人について、
約400人(413人)を施設サービスで、約1,400人を在宅サービスで対応

○施設サービス(整備目標)

	2020(第7期)	2023(第8期)	整備数
認知症グループホーム	1,343床	1,460床	117床
特定施設入居者生活介護	1,042床	1,291床	249床
特別養護老人ホーム	5,520床	5,588床	68床
介護老人保健施設	3,059床	3,059床	0床
介護医療院	280床	333床	53床
介護療養型医療施設	74床	0床	△74床
計	11,318床	11,731床	413床
(圏域別内訳)			
福井・坂井	5,724床	5,925床	201床
奥越	1,065床	1,140床	75床
丹南	2,610人	2,672床	62床
嶺南	1,919床	1,994床	75床

※介護療養型医療施設は2023年度末に制度廃止予定。介護医療院等に転換が図られている。
※整備数については413床以外に、医療療養病床からの転換分を96床予定

○在宅サービス(一月あたりの利用回数・利用日数・利用者数) ※主なもの

	2020(第7期)	2023(第8期)	増減
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	136人	168人	32人
小規模多機能型居宅介護	1,649人	1,887人	238人
看護小規模多機能型居宅介護	271人	359人	88人
計	2,056人	2,414人	358人

	2020(第7期)	2023(第8期)	増減
訪問介護	69,345回	71,869回	2,524回
訪問看護(介護分)	33,449回	35,926回	2,477回
通所介護	120,227回	125,854回	5,627回
短期入所生活介護	33,648日	36,895日	3,247日

※延べ約2,000人の要介護者に対応
(介護サービス利用者は約1,000人分に相当)

○介護給付費等

	2020(第7期)	2023(第8期)
介護給付費	727億円	777億円
介護保険料(県平均月額)	6,074円	6,107円

第4章 重点項目と具体的施策

I 参加と協働による支え合いの地域づくりの推進

(1) 支え合う意識の醸成

- ・高齢者が生活支援業務への就労や地域活動の担い手に就くことを促す講座を開設
- ・地域での生活支援体制の整備に向け、コーディネーターの養成、市町の住民フォーラム開催を支援

(2) 元気な高齢者の活躍支援

高齢者の潜在的な能力・意欲を活かす就労支援体制の構築

高齢者の経験や技能と地域における仕事・ボランティア等ニーズのマッチングシステムを活かした就労支援を、第4期ジェロントロジー共同研究として東京大学と連携し実施。マイナンバーカードを利用して高齢者の会員登録やボランティアポイントの付与などを推進。

老人クラブ活性化への支援

老人クラブによる地域見守り活動、健康づくり活動、社会参加活動などを支援

(3) 地域での交流推進

高齢者の外出付添支援

住民ボランティア団体による高齢者の通いの場や買い物への付添いを伴う外出支援体制の整備を市町を通じて実施

地域の高齢者と子ども等の多世代交流の応援

高齢者の通いの場等において、高齢者を含めた多世代（子どもや地域住民）による伝統料理の継承やレクリエーション等により、顔がわかる地域づくりを推進

(4) 社会参加の場の整備・充実

公民館や空き家等を活用した高齢者の通いの場の整備を支援

II 高齢者の健康増進・介護予防の強化

(1) フレイル予防の推進 ※フレイル：介護が必要となる手前の、高齢化により筋力や認知機能が低下した状態

「高齢者の誰もがフレイルチェック」体制の整備

新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた「ふくい型フレイル予防プログラム」を本格導入し、全ての高齢者が年1回フレイルチェックを受けることができる体制の整備

(2) リハビリテーションによる介護予防の推進

リハ専門職の資質向上のための研修実施、市町による健康講座等にリハ専門職を派遣

(3) 自立支援の強化

「地域ケア会議」にアドバイザーを派遣し、要介護者の改善と自立を目指すケアマネジメントを強化

(4) 健康づくりの推進

高齢者のスポーツを通じた健康づくりや生涯を通じたむし歯や歯周病、オーラルフレイル予防の推進

III 医療・介護サービスのレベルアップ

(1) 在宅ケアの推進および医療・介護連携の推進

東京大学と連携して構築した坂井地区在宅モデルを全県展開。医師・歯科医師など各専門職の在宅ケアサポートセンターの運営や訪問看護師と病院看護師の人事交流等を実施

(2) 老老介護等の家族介護者等への支援の充実

- ・老老介護や多重介護などの問題を抱えている介護者に早期対応できるよう民生委員等による「地域の見守りポイント」やケアマネジャーによる「介護負担アセスメントシート」の活用
- ・困難事例対処に向けた市町へのアドバイザー派遣や、家族介護者の負担を軽減するための通所施設を活用したレスパイト短期入所を支援

IV 社会を支える介護人材の確保・育成

(1) 介護業務の魅力発信

若者への介護のやりがい教育の強化

高校生などに対して介護の仕事のやりがいを伝える動画を作成し、出前授業等で活用

(2) 介護人材の育成・処遇改善

介護職を目指す方への返済免除付きの貸付

介護福祉士の資格を目指す福祉系高校や専門学校の生徒に対する修学資金貸付や、公共職業訓練等による研修修了者への就職支度金貸付を行い、専門性のある介護人材を確保

県福祉人材センターによる介護事業所への就職支援

就職説明会等を各地区で開催、コーディネーターによる介護の仕事へのマッチングを推進

介護職員の処遇改善

介護職員の資格や経験に応じた給与制度の導入等、介護事業所に社会保険労務士を派遣し介護報酬の処遇改善加算取得を支援

(3) 元気な高齢者等の就労促進

「ちょこっと就労」参加者の拡大とレベルアップ

感染防止対策を踏まえた介護業務のレベル分けにより、介護施設における高齢者等の短時間就労（ちょこっと就労）を促進。ちょこっと就労者に対する研修により本格的な就労も促進

(4) 外国人材の確保

- ・タイの教育機関と連携して本県に受け入れる介護人材を現地で育成
- ・県内の介護福祉士養成校へ外国人留学生を誘致し、学費免除等の支援により外国人介護人材を確保

(5) 介護職員の負担軽減支援

介護現場での介護ロボット、ICT機器等の導入を促進

V 認知症フレンドリー社会の実現

(1) 認知症の方とともに暮らす体制づくり

認知症者対応ガイドラインの作成

認知症の方や事業者の意見等に基づき、主な業種（金融・公共交通・小売業）ごとに認知症の方が利用しやすいサービス提供のガイドラインを作成

認知症サポーターを中心とした支援チーム（チームオレンジ）の全市町設置

認知症の方とその家族の支援ニーズと認知症サポーターや支援機関による支援をつなぐ「チームオレンジ」の設置を促進

(2) 認知症の早期発見・早期対応

認知症健診の実施・専門医等による認知症初期集中支援チーム等の活動を支援

第5章 高齢者福祉・介護保険制度を下支えする基盤の整備

(1) 介護施設における感染症対策、防災対策の推進

介護施設による感染症対策や防災対策の実施を支援、感染症対策等に係る施設職員への研修の実施、クラスター発生時等の応援体制の確保

(2) 高齢者の安全・安心を支える地域づくり

高齢者虐待、詐欺等犯罪被害、交通事故などの防止を推進

(3) 安定した介護サービスの提供

在宅サービスとのバランスを考慮の上、在宅での生活が困難な要介護高齢者のための施設整備の推進